

利用料のご案内

令和6年6月吉日
社会福祉法人 虹の会

この度、国の制度改訂により令和6年6月1日から、介護報酬単位が変更となり下記の利用料となりますので、ご案内いたします。

(1) 虹の会のヘルパーステーションでは以下の届出をしています。

*介護職員等処遇改善加算Ⅰ

(介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・ベースアップ等支援加算が1本化になりました。)

1ヶ月単位での訪問ですので、月単位で下記料金が発生致します。

*尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業の利用料金(月額)の概要

・表1 (要支援の認定を受けられている方：訪問型独自サービス標準型)

サービスの区分	I (概ね週1回利用)	II (概ね週2回利用)	III (週3回以上利用)
利用料金	14,091円	28,162円	44,683円
介護保険の給付	12,681円	25,345円	40,214円
利用者負担額 (1割負担)	1,410円	2,817円	4,469円

・表2 (要支援の認定を受けられている方：訪問型独自サービス専門型)

サービスの区分	I (概ね週1回利用)	II (概ね週2回利用)	III (週3回以上利用)
利用料金	15,664円	31,297円	49,648円
介護保険の給付	14,097円	28,167円	44,683円
利用者負担額 (1割負担)	1,567円	3,130円	4,965円

☆ 上記は1割の表です。2割、3割の方は上記金額の2倍または3倍となります。

☆ 月額利用料金で、特別に定めている他は、中途利用であっても該当する料金です。

*上記の料金表はいずれも端数等の処理などにより利用料総額の計算と異なる場合がございます。

(2) その他

*新規利用時は、初回のみ利用者負担として、初回加算標準型 213円(利用料金 2,129円) 専門型 267円(利用料金 2,664円) が加算されます。なお2ヶ月以上サービスを休止していた場合の利用再開時は、サービス提供責任者が訪問し利用者の状況を確認した場合のみ再度初回加算が加算されます。

(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)の24.5%が料金に上乗せされています。

利用料のご案内

令和6年6月吉日
社会福祉法人 虹の会

この度、国の制度改訂により令和6年6月1日から、介護報酬単位が変更となり下記の利用料となりますので、ご案内いたします。

(1) 虹の会のヘルパーステーションでは以下の届出をしています。

* 特定事業所加算Ⅱ

* 介護職員等処遇改善加算Ⅰ

(介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・ベースアップ等支援加算が1本化になりました。)

1回の訪問につき、サービスご利用時間に応じ下記料金が発生致します。

* 訪問介護の利用料金の概要 (要介護の認定を受けられている方)

	サービス時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1.5時間未満	1.5時間以上の加算 (30分増す毎)
身体介護	利用料金	2,386円	3,573円	5,671円	8,313円	1,198円
	介護保険の給付	2,147円	3,215円	5,103円	7,481円	1,078円
	利用者負担額 (1割負担)	239円	358円	568円	832円	120円
生活援助	サービス時間	20分以上 45分未満	45分以上	身体に続く生活援助加算 (25分増す毎)		
				20分	45分	70分
	利用料金	2,621円	3,220円	963円	1,904円	2,867円
	介護保険の給付	2,358円	2,898円	866円	1,713円	2,580円
	利用者負担額 (1割負担)	263円	322円	97円	191円	287円

☆ 上記は1割の表です。2割、3割の方は上記金額の2倍または3倍となります。

☆ サービス時間は、実際のサービスに要した時間でなく、介護計画のサービスを行うために国が定めた標準的時間に基づき介護給付費の通知により計算されます。

☆ 8時～18時の通常時間帯以外の利用料金は、次のとおり割増料金が加算されます。

早朝・夜間(6時～8時、18時～22時)は25%増し。深夜(22時～6時)は50%増し。

☆ 月額利用料金で、特別に定めている他は、中途利用であっても該当する料金です。

* 上記の料金表はいずれも端数等の処理などにより利用料総額の計算と異なる場合がございます。

(2) その他

* 新規利用時は、初回のみ利用者負担として、初回加算 **267円** (利用料金 2,664円) が加算されます。なお2ヶ月以上サービスを休止していた場合の利用再開時は、サービス提供責任者が訪問し利用者の状況を確認した場合のみ再度初回加算が加算されます。

(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)の24.5%が料金に上乗せされています。